

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：都市局 街路交通施設課  
担当課長名：荒川 辰雄

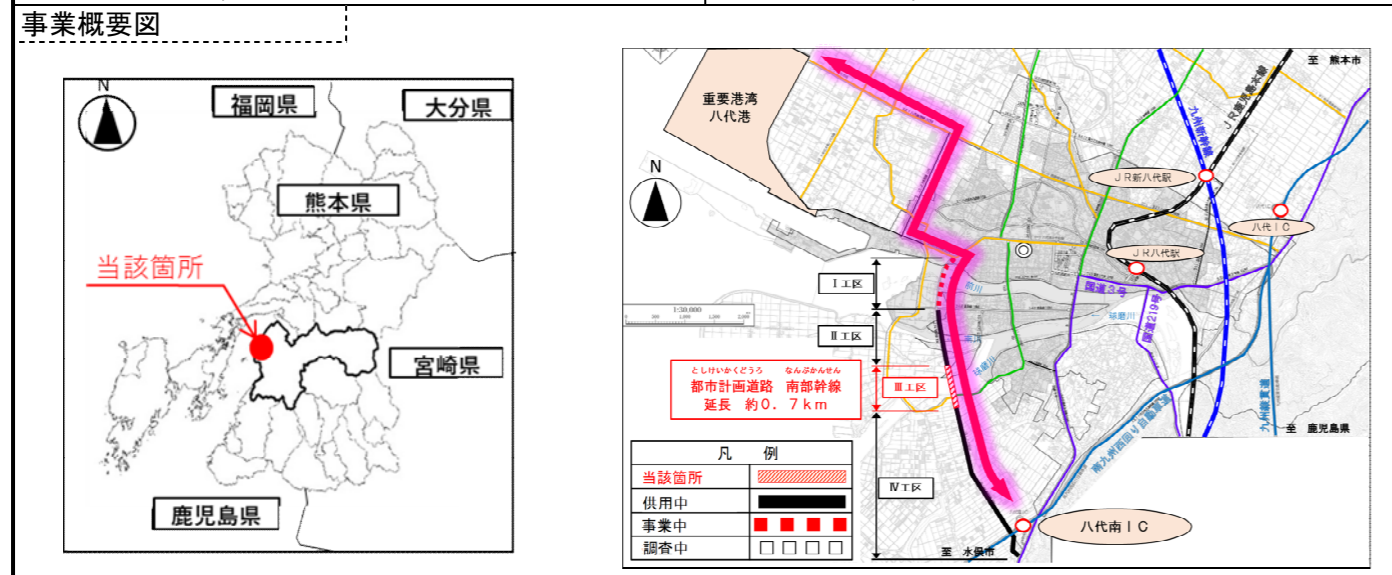
事業の概要

事業名	空港・港湾等アクセス 都市計画道路 南部幹線 (葭牟田町～植柳下町)	事業区分	街路	事業主体	熊本県
起終点	自：熊本県八代市葭牟田町 至：熊本県八代市植柳下町	延長	0.7km		

**事業概要**  
都市計画道路南部幹線は、八代市中心市街地と物流交通拠点である「南九州西回り自動車道・八代南 IC」や「重要港湾・八代港」を連結する、広域的なネットワークの一部を形成し、物流交通拠点間のアクセス機能強化による物流の生産性向上や都市内交通の円滑化による交通混雑の緩和等を目的とし、八代市葭牟田町から植柳下町までの延長約0.7km区間（Ⅲ工区）を整備するものである。

**事業の目的、必要性**  
当該事業の整備により、別途整備を進めているⅠ工区とあわせて、八代市建馬町から敷川内町までの延長約5.6kmのネットワークを早期に形成し、八代港と八代南 IC 間のアクセス機能が強化され、物流の生産性向上や都市内交通の円滑化による交通混雑の緩和に大きく寄与されることから、当該事業の整備が必要である。

全体事業費	80億円	計画交通量	11,400台/日
-------	------	-------	-----------



**関係する地方公共団体等の意見**  
・都市計画決定の手続きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている。  
・「八代都市計画区域マスタープラン」（H22.3策定）において、都市の骨格を形成する地域幹線軸に位置付けられている。

**学識経験者等の第三者委員会の意見**  
・熊本県公共事業事前評価により、当該箇所の新規着手は妥当と判断されている。

**事業採択の前提条件**  
・費用対便益：便益が費用を上回っている。  
・八代市などからの早期整備の要望を受けており、また、バイパス区間（Ⅰ～Ⅲ工区）の早期開通を目標に八代市と役割分担を行って計画的に整備を推進しており、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.2	総費用：55億円 （事業費：55億円 維持管理費：0.17億円）	総便益：68億円 （走行時間短縮便益：59億円 走行経費減少便益：8.6億円 交通事故減少便益：0.6億円）	基準年 令和3年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.2（交通量 -10%）	B/C=1.3（交通量 +10%）	
		事業費変動	B/C=1.1（事業費 +10%）	B/C=1.4（事業費 -10%）	
	事業期間変動	B/C=1.2（事業期間 +20%）	B/C=1.3（事業期間 -20%）		

事業の影響	評価項目	評価	根拠
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎
事故対策		○	・交通混雑緩和による事故減少 ・都市内交通の混雑緩和により、交通事故の減少が図られる。
歩行空間		○	・歩道整備により歩行者の安全が確保できる。
社会全体への影響	住民生活	○	・震災一時避難所や救急医療施設への避難路の確保ができる。
	地域経済	◎	・八代市中心市街地や八代南 IC、八代港などの主要拠点間のアクセス機能強化による物流の生産性向上に寄与する。 （八代港～八代南 IC 3.0分→1.6分）
	災害	○	・緊急輸送道路ネットワークの形成と防災力強化が図られる。 ・道路の多重性の確保ができる。
	環境	-	・注目すべき影響はない。
	地域社会	-	・注目すべき影響はない。
事業実施環境		○	・都市計画決定完了（H28.3.25） ・八代市などから早期整備の要望を強く受けている。

採択の理由

事業主体である熊本県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.2と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。  
また、八代港や八代南 IC などの物流交通拠点間のアクセス機能強化による物流の生産性向上及び渋滞緩和による都市内交通の円滑化が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。  
以上により、本事業は令和4年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。